

お知らせ

子育てファミリーウエルカム補助金 子育て世代の住宅取得のための費用を補助します



問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

コンパクトシティの形成と、子育て世代の移住・定住の促進、さらに空き家等の解消を促進するため、子育て世代が市内の一定区域に住宅を取得するための費用を補助します。

住宅の所在地	空き家・空き地 バンクの登録	補助金額
土地区画整理事業 地区内	あり	60万円
	なし	50万円
土地区画整理事業 地区外の居住 誘導区域内(※)	あり	35万円
	なし	25万円
居住誘導区域外 (市街地調整区域 等)	あり	10万円
	なし	対象外

※日高市立地適正化計画における区域で工業系用途地域を除く市街地を指します。



補助対象となる主な要件

- 取得する住宅に継続して5年以上居住し、地区の自治会への加入意思があること
- 世帯主またはその配偶者が40歳未満で、15歳未満の子を扶養し同居していること(出産予定を含む)
- 建築基準法その他関係法令の基準に適合した住宅で、補助対象者が市内に初めて取得する住宅であることなど

お知らせ

ファミリーサポートセンター(通称：ファミサポ)が 利用しやすくなります



問い合わせ 日高市ファミリーサポートセンター(日高市社会福祉協議会内) ☎985-9100

日高市ファミリーサポートセンターは、子育てのお手伝いをお願いしたい人(利用会員)と子育てのサポートをしたい地域の有志の人(協力会員)が会員となって、双方の合意のもと信頼関係を築きながら、子どもの預かりや送迎等のサポートを行う活動です。

協力会員

市内在住で、センターで行う講習を受講した人

利用会員

市内在住・在勤で小学6年生までの子どもと同居している人

利用料金

- 平日(月曜日～金曜日)
午前7時～午後8時 1時間800円
- 上記以外の時間 1時間900円



次に該当する場合は

利用料金が半額になります

- ひとり親世帯
- 生活保護世帯
- 市町村民税非課税世帯
- 障がいのある子どものいる世帯
- 18歳未満の児童が3人以上いる世帯
- 父または母に障がいのある世帯 など

※詳しくは、日高市ファミリーサポートセンターのアドバイザーにご相談ください。また、利用には事前登録が必要です。

※使用しなくなったチャイルドシートの寄付を受け付けています。

広告

病院や施設へのお迎え 24H受付 ☎0120-7676-82 (安置室完備) お葬式の洗心堂

10